

がん検診を受けましょう！

がんは国内死因の第1位で、令和6年度も全死因の約24%の方ががんで亡くなっています。

毎年10月は「がん検診受診率向上に向けた集中キャンペーン月間」です。県の各がん検診の受診率は上がってきていますが、いずれも60%には到達していません。

がん検診は、保険に関係なく、年齢や受診間隔の条件を満たせば誰でも受けることができます。

■個別がん検診

【期間】

- ・胃・肺・大腸がん検診
令和8年2月28日まで
- ・乳・子宮がん検診
令和8年3月31日まで

【受診間隔】

- ・胃・肺・大腸がん検診
年度に1回（胃内視鏡検診は2年に1回）
- ・乳・子宮がん検診
2年に1回

【問い合わせ】

健康こども福祉課
☎54-5550

がん患者サロン

がん患者サロン「すずらん」は、がん患者や家族同士が悩みや不安を語り合うことができ、同じ体験をした仲間が集う場です。

【日時】

10月2日（木） 13時30分～16時

【場所】

橿原総合庁舎1階
会議室101

（橿原市常盤町605-5）

【対象】

県内在住のがん患者や家族

【内容】

- ①講演会…「腸活で免疫力アップ
～がん治療のむりなく食べる食生活のヒント～」
（認定栄養ケア・ステーション もぐエイル 辻本昌代 先生）
- ②交流会…参加者の交流、情報交換

【申し込み】

中和保健所健康増進課
☎48-3034
FAX: 47-2315



▲申込フォーム

個別健康相談

個別健康相談では、健診結果や、日頃の運動・食事などの生活習慣で気になることを相談できます。相談希望の方は、電話等でご予約ください。

【日時】

10月9日（木）、22日（水）

（要予約）

- ・一人（二組）30～40分程度

- ・9時30分～15時30分最終予約

【内容】

専門職（管理栄養士・健康運動指導士等）による指導・相談

個別に生活習慣の改善方法を提案します。

【場所】

役場相談室

【利用料金】

無料

【注意事項】

訪問による相談もできます。ご希望の方はお問い合わせください。

【問い合わせ】

健康こども福祉課
☎54-5550

マイナンバーカード出張申請（自宅訪問）サービス

高齢の方や、身体が不自由な方、子育て中の方など、来庁が難しい方に向けてご自宅への出張申請サービスを行っています。できあがったカードはご自宅に郵送します。

【申し込み・問い合わせ】

くらし窓口課

☎54-2282



▲詳しくはこちら

10月のし尿くみ取り

原則として月1回（一部2か月に1回）し尿のくみ取りを行っています。

【日時】

10月2日（木）・3日（金）午前中
（時間指定不可・くみ取りと集金は別日です。）

【問い合わせ】

新晃株式会社
☎22-5258

● 奈良県広域水道企業団からのお知らせ ●

10月1日(水)から

■上水道に関する各種手続き・問い合わせの窓口が以下の通り変更になります。

奈良県広域水道企業団
橿原・大和高田・明日香エリアお客様センター

【取扱業務】

各種手続きは、電話・FAX・郵送でできます。

- | | |
|--------------------|-----------------|
| ①水道の使用開始、使用中止の受付 | ⑤水道料金等の収納（平日のみ） |
| ②水道使用者名義の変更 | ⑥減免申請など各種手続き |
| ③水道メーターの検針 | ⑦給水および給水装置工事申込 |
| ④上水道管路の照会および地下埋設調査 | |

※①は WEB で手続きできます。



◀①の WEB での
手続きはこちら

【問い合わせ】

奈良県広域水道企業団 橿原・大和高田・明日香エリアお客様センター
☎0744-47-1665 FAX: 0744-27-4758

【所在地】クリーンセンターかしはら1階
(〒634-0826 橿原市川西町1038-2)

【営業時間】平日・祝休日 8時30分～17時15分

■窓口業務の委託に伴い、業務効率化と水道水の安定供給のため、10月1日(水)から、奈良県広域水道企業団「明日香事務所」は以下の通り変更になります。

奈良県広域水道企業団 橿原・明日香事務所

【所在地】クリーンセンターかしはら3階（橿原市川西町1038-2）

【問い合わせ】奈良県広域水道企業団 明日香事務所 ☎54-3955
※9月30日(火)まで

■下水道事業と飲料水供給事業（上・尾曾・入谷地区）の窓口は、引き続き役場地域づくり課です。

【問い合わせ】地域づくり課 ☎54-3351

リチウムイオン電池の内蔵製品は 正しく分別・排出してください

■身の回りにはリチウムイオン電池を内蔵した製品が多くあります。

【主な製品】

スマートフォン（携帯電話）、タブレット端末、モバイルバッテリー、デジタルカメラ、加熱式たばこ、携帯ゲーム機、ゲーム機コントローラー、ワイヤレスイヤホン、コードレス掃除機、電動シェーバー、電動歯ブラシ、ポータブルDVDプレーヤー、ポータブルナビゲーション、電動工具、ハンディファン、ビデオカメラ、ICレコーダー、ロボット掃除機、オーディオプレーヤー、電話機（コードレス子機）、トランシーバー、スマートウォッチ、充電式ライト、住宅火災報知器、ドローン、充電式マッサージ、美容家電、ジャンプスタータなど

■リチウムイオン電池が原因となる発火事故が全国で発生しています。

電池が正しく分別されず排出されると、ごみ収集車や清掃施設での火災事故の恐れがあるため、大変危険です。正しい分別・排出にご協力をお願いします。

リチウムイオン電池を内蔵している製品の処分方法

リチウムイオン電池を取り外せるか？

取り外せる

取り外せない

取り外した
電池

- 家電量販店で設置している電池回収ボックスを利用する。
- メーカー、家電量販店の案内どおりに処理をする。
- 村の有害ごみの収集日に出す。

電池を取り外した後の
製品

小型廃家電の場合

- 家電量販店で設置している回収ボックスを利用する。
- 村の回収ボックスを利用する。（役場玄関前）

小型廃家電以外

- 村の不燃ごみの収集日に出す。

電池を取り外せない
製品

- 家電量販店で設置している小型家電回収ボックスを利用する。
- メーカー、家電量販店の案内どおりに処理する。
- 村の不燃ごみの収集日に出す。

※ごみ収集日は「明日香村 ごみ収集日程表」でご確認ください。

【問い合わせ】 暮らし窓口課 ☎ 54-2282



▲ごみ収集
日程表

20歳を祝う会

20歳を迎える村民を対象に開催します。

【日程】

令和8年1月11日(日)

【申込方法】

平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの方で村に住民票がある方へ、11月頃に案内を送付します。案内文書に沿って参加申込をしてください。

引越された方等、右記対象者以外で参加希望の方は、教育推進課へご相談ください。

【問い合わせ】

教育推進課

☎54-3637

(平日9時～17時)

※令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられましたが、村では20歳の方を対象に「20歳を祝う会」として開催しています。



国勢調査にご協力ください

回答は10月8日(水)まで

国勢調査は、国内に住むすべての人と世帯を対象に、5年に一度の国の最も重要な統計調査です。

調査結果は子育て支援や防災対策への利用、企業等での活用など、わたしたちの生活に欠かせない様々な施策に役立てられています。

調査書類は調査員が全世帯に配布しています。簡単・便利なインターネットでぜひご回答ください。

【回答期間】

・インターネットでの回答

回答サイトにアクセスして回答

10月8日(水)まで

・調査票(紙)での回答

調査書類をポスト投函して郵送

10月1日(水)～10月8日(水)

【問い合わせ】

明日香産業課

☎54-9020



国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除)、納付

猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、全額納付の場合より老齢基礎年金(65歳から受給)の受取額が少なくなります。

将来の老齢基礎年金を増やすために、免除等の承認を受けた期間の保険料は、10年以内であれば遡って納付できます。

※古い月から順に納付します。

※免除等期間の翌年度から3年度目以降の追納は、経過期間に応じた額が加算されます。

【注意】

・納付すべき保険料が未納の場合、追納はできません。

・「法定免除・申請免除期間」が

「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納付するか選択できます。

【問い合わせ】

・ねんきん加入者ダイヤル

☎0570-0031004

・桜井年金事務所
☎42-0033

事業系一般ごみの処理方法

事業活動(店舗・会社・工場・事務所など)で発生する廃棄物は、事業者自らの責任で適正に処理することが法律で義務付けられています。

ごみの量や種類にかかわらず、事業系一般ごみを家庭ごみ集積所に出すことはできません。

※店舗付き住宅や自宅に事務所があるなど、事業と住居が同じ場所の場合でも、事業系一般ごみは家庭ごみと分けて処理してください。

【処理方法】

・明日香村クリーンセンターへ持込む(100円/10kg)

・村の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者と契約して処分する(有料)

【問い合わせ】

くらし窓口課

☎54-2282

買い物をお手伝いします

スーパー等へのお出かけに不安がある方を対象に、あすかデマンド乗合交通の利用や、自宅から停留所までの往復、店内での移動等をサポートします。

【対象者】

70歳以上または障がい者の方

【内容】

- ・あすかデマンド乗合交通の予約
- ・自宅から停留所までの付き添い
- ・買い物中の見守り
- ・自宅への商品の運搬補助
- ・その他、相談により対応

【行き先・日程】

- スーパーエバグリーン飛鳥店
- ・10月2日(木)・15日(水)
- ・11月6日(木)・20日(木)

キリン堂高取店

- ・10月30日(木)
- ・11月14日(金)

※いずれも13時30分～15時30分
※買い物時間は1時間程度

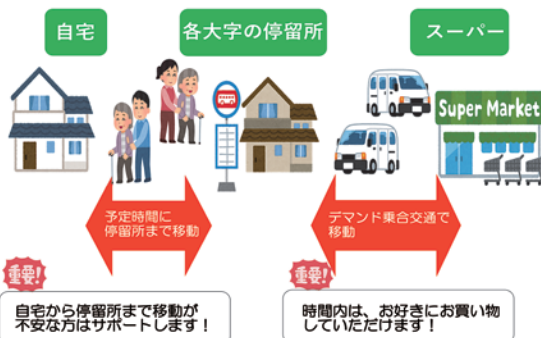
【利用料】 500円

【申し込み・問い合わせ】

社会福祉協議会

☎ 54-2740

買い物支援事業のイメージ



てんいち先生



消費生活相談から

(デジタル終活)

《事例》

夫が亡くなりスマホを解約したが、夫が契約していたスマホのセキュリティのサブスク契約が残っていると分かり、事業者に問い合わせると「すぐに解約するにはIDとパスワードが必要だ。分からなければすぐには解約できない」と言われた。

(80歳代)

《アドバイス》

●スマホ等のID・パスワードは、第三者に知られないよう管理することが重要です。一方で、デジタル遺品のID・パスワードが分からず、遺族がデータを調べられないケースがあります。万が一の際に、遺族がロック解除できるようにしておく必要があります。●毎月支払うインターネット上の契約は、サービス・ID・パスワードを日頃から整理

し、エンディングノート活用も検討しましょう。

【問い合わせ】

明日香村消費生活相談窓口

☎ 54-2282

※くらし窓口課直通の電話番号です。相談の方は「消費生活相談」の希望をお伝えください。

【場所】 役場 相談室中

※お急ぎの方はホットラインへ(奈良県消費者生活センター等)
☎ 188

無料調停相談会

裁判所民事・家事調停委員による民事・家事相談会を実施します。

【日時】 10月7日(火)10時～15時

【場所】 奈良県産業会館

(大和高田市幸町2-33)

【相談内容】

金銭貸借、土地建物、交通事故、離婚、相続など

【申し込み】 当日会場で受付

【問い合わせ】

県調停協会葛城・宇陀支部

☎ 0745-5311012

女性消防団の防火訪問

近年、住宅火災の死傷者等の半数以上が65歳以上の高齢者です。

ひとり暮らしの高齢者の方等を対象に女性消防団員が訪問し、火気の取扱状況の確認や指導、防火相談などを行います。

【訪問日時】

10月3日(金) 9時～15時頃

【対象地域】

飛鳥地区の独居・高齢者世帯(その他地区も訪問する場合あり)

【問い合わせ】

総務財政課

☎54-2001

住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅用火災警報器は、平成21年6月から全ての住宅で設置が義務づけられています。

住宅火災を早期に発見し、住宅内にいる人に知らせることができ、信頼性の高い機器です。早急に設置しましょう。

また、設置から10年が経過した警報器は、劣化により火災を感じなくなることがあります。定期的に警報音を確認し、10年を目安に交換しましょう。



【問い合わせ】

高市消防署 予防課 予防係

☎52-4499

野焼きに注意

■廃棄物等の焼却は、法律により原則禁止されています

【例外として認められる場合】

農業や林業のため、やむを得ない廃棄物の焼却(例…焼き畑、下枝の焼却、畔草の焼却等)

【焼却するときは】

- ・役場に事前相談のうえ、消防署に届出を行い、火の取扱いに十分注意してください。
- ・むやみな焼却は周辺住民からの苦情等により、例外とならない

場合があります。風向き、燃やす量、時間帯等に注意し、必要最低限度にとどめるようにしましょう。

■火災を防止するための注意事項

- ・家庭ごみ等、認められていないものは燃やさない。
- ・周囲に燃えやすい物がなければ確認し、少しずつ燃やす。
- ・風の強いときは焼却しない。途中で風が強くなった場合はすぐに消火する。
- ・水バケツや水道ホースなど消火の準備をする。

- ・役場総務財政課に行方の確認後、消防署へ届出をする。
- ・焼却中はその場を絶対に離れない。

- ・焼却が終われば水をかけて確実に消火する。

【問い合わせ】

高市消防署 予防課

☎52-4499



雨水が公共下水道へ流れていませんか

村内の公共下水道は汚水のみを処理する施設です。

もし下水道に大量の雨水が流れ込んでしまうと、下水道管が満水になり、マンホールから汚水が噴き出す恐れがあります。

雨水が公共下水道に流れ込まないように、日々の点検をお願いします。

【点検内容】

- ・雨の日に水道を使っていないのに、汚水ますの中を水が流れていないか
- ・汚水ますの蓋が壊れていないか
- ・雨どいからの雨水が汚水ますに接続されていないか

※異常を発見した場合は、地域づくり課または排水設備工事指定工事店までご相談ください。

【問い合わせ】

地域づくり課

☎54-3351

犬養万葉記念館 リニューアルオープン！

南都明日香ふれあいセンター犬養万葉記念館は、平成12年の開館以来、万葉に関する文化振興の村の拠点として、活性化に貢献してきました。

今秋、新たな指定管理者を迎え、リニューアルオープンします。犬養先生の展示ブースに加え、1月からはカフェもオープンします。ぜひご来館ください。

【オープン日時】

10月1日(水) 10時～17時
(最終入館16時30分)

【入場料】

無料

【休館日】

毎週月曜日
12月25日～1月5日

【指定管理者】

株式会社
Real Style

竹内街道・ 横大路(大道)まつり

日本遺産の街道を盛り上げるため、沿道の10自治体が集結します。特産品マルシェを始め、ご当地キャラクターステージ、素敵な景品が当たるスタンプラリー、歴史講演会など盛りだくさんでお届けします。

【日時】

10月12日(日) 10時～16時

【会場】

大阪府宮石川河川公園
(羽曳野市駒ヶ谷140)

【備考】

雨天決行、荒天中止
はびきの肉まつり同日開催

【問い合わせ】

明日香産業課
☎5419020



▲皆さまをお待ちしています！

奈良県立万葉文化館から のお知らせ

〈展覧会〉

■特別展 「NEW PAST 飛鳥・藤原から東アジアへの旅」

写真家・石川直樹氏が『万葉集』ゆかりの地を撮影した写真作品を展示します。「東アジア」とのつながりの中で揺れ動いていた「飛鳥・藤原」が浮かび上がる展覧会です。

【会期】 10月18日(土)～令和8年1月18日(日)

【観覧料】

一般800円、高校・大学生500円、小・中学生300円

※国内の小・中・高校生および18歳未満は無料。その他割引等、詳しくはHPをご覧ください。

〈関連イベント〉

●オープニングギャラリートーク

(申込不要・要観覧券)

10月18日(土) 14時～

【講師】 石川直樹氏(写真家)

【会場】 日本画展示室

●ギャラリートーク(申込不要・要観覧券)

10月19日(日) 14時～

10月22日(水) 15時40分～

【講師】 当館学芸員

【会場】 日本画展示室

〈講座〉

■万葉集をよむ (無料)

「秋の雑歌(ぞうか)(7)」(巻8・1592～1605番歌)」

【日時】

10月22日(水) 14時～15時30分

【講師】 井上さやか(当館企画・研究係長)

【定員】 150名(予定)

会場参加は事前申込不要
オンライン視聴のみ事前申込要

〈イベント〉

「にぎわいフェスタ万葉秋」

11月24日(月・振休)まで

詳しくはHPをご覧ください。

【問い合わせ】

奈良県立万葉文化館
☎5411850



▲万葉文化館HP

【休館日】

月曜日(祝日の場合は翌平日)

展示替え休館

【開館時間】

10時～17時30分(最終入館17時)

ミニ企業説明会

明日香村と葛城市の事業者の採用担当者と直接話すことができます。企業を知る機会として、気軽にご参加ください。

【日時】

- ①10月17日(金)
 - ②10月31日(金)
- 14時～16時

【会場】

奈良県産業会館3F 会議室A

【参加事業者】

- ①観光に関する事業者
- ②製造・販売ほか

【参加費】

無料

【服装】

面接ではないため、平服でお越しください。

【主催・問い合わせ】

大和飛鳥イノベーション
人材創出協議会事務局
☎47-11777



▲申込はこちら

シルバー人材センターで
社会貢献しませんか

シルバー人材センターは、高齢者の方が培ってきた能力や知識を社会のために発揮できる場です。現在約40名の会員が在籍中です。※地域の高齢者の方が自ら設置・運営を行う自主活動団体です。

【対象者】

おおむね60歳以上で、運営の主旨に賛同いただける方

【年会費】

1,200円

【報酬（配分金）】

活動(労働)に応じて定期に支給

【活動時間】

午前中のみ

【作業例】

主に草刈り、庭木の剪定、清掃、家屋の片付け、家事支援 等

※怪我は、シルバー保険等に対応します。

【申し込み・問い合わせ】

シルバー人材センター事務局
(中央公民館内)
明日香村大字川原91-1
☎54-55570

民家ステイ受入家庭を
募集します

国内外の中高生の修学旅行で、田舎暮らし体験として「民家ステイ」を採用している学校が増え、村にも多くの学生が訪れています。

民家ステイとは、学生が家庭の一員として、一泊または二泊の短い間、日常生活を共に過ごすプログラムです。特別な準備は必要ありません。食事作りや団らんなど、日常を分かち合う中で、世代や国籍を超えた温かい心の交流が生まれます。

子どもたちを温かく迎えてくださるご家庭を募集しています。子どもが好きな方、地域の魅力を伝えたい方は、ぜひ一度お問い合わせください。

【問い合わせ】

一般社団法人
大和飛鳥ニューツーリズム
☎54-11525



▲HP

家庭のぬくもりを子ども
たちに

10月は里親月間です。里親とは、保護者と離れて生活する必要がある子どもを家庭に迎え入れ、養育する家庭のことです

奈良県では350名以上の子どもが、施設や里親家庭で生活する必要があります。必要があり、担い手を募集しています。

里親センターならではの、子どもたちを取り巻く現状や制度に関する無料の説明会(里セツ)を毎月開催しています。まずは知るところから始めてみませんか?

【問い合わせ】

社会福祉法人天理里親センター
なら(天理市別所町715-3)
☎0743-85-5567
メール: foster-support@welfaretenri.com



▲詳細はこちら